

～農地を活かし、未来へつなぐ～

農業会議情報

shizuokaken nougyoukaigi report

Vol. 363

2022.6.22

県知事指定農業委員会ネットワーク機構

発行：一般社団法人静岡県農業会議

所在地：静岡市葵区追手町 9-18 静岡中央ビル 7F

TEL.054-255-7934・FAX.054-273-4314

<今月の主な内容>

I 農政対策ニュース

- ・骨太の方針閣議決定 食料安全保障強化を明記 総合的対策の構築に着手 他

II 組織の動き

- ・5月の常設審議委員会等会議開催状況 他
- ・農業振興公社からのお知らせ

・「THE 農業人」

あなたの街の農業委員さん

III 農業者年金のページ

- ・新規加入者の状況 他

IV 情報のページ

- ・新聞・出版（新刊）の案内 他

V 今後の日程

I 農政対策ニュース

◇ 骨太の方針 閣議決定 食料安全保障強化を明記 総合的対策の構築に着手

政府は6月7日、経済財政政策の全体像を示す「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2022」を閣議決定した。新型コロナウイルス感染症やウクライナ問題、輸入資源価格高騰、人口減少・少子高齢化など内外の難局が押し寄せる中、「新しい資本主義に向けた改革」「内外の環境変化への対応」などを柱に持続可能な経済の実現に向けた方向性を示した。

「国際環境の変化への対応」では、食料安全保障の強化を明記。生産資材の安定確保や肥料価格急騰対策などの検討に加え、将来にわたる食料の安定供給確保に必要となる総合的な対策の構築に着手し、食料自給率の向上を含め食料安全保障の強化を図るとした。

農林水産業については、改正基盤法による地域計画の策定、農地バンクを活用した農地の集積・集約化、担い手などの確保を明記。そのほか、みどり戦略の実現に向けた新技术の開発、有機農業の推進、中山間地域を含めた生産基盤の確保・強化などを盛り込んだ。

政府はこの日、投資の重点化などを掲げた「新しい資本主義のグランドデザイン・実行計画」も閣議決定した。

◇ 規制改革実施計画 「資金調達の円滑化」実施時期 引き続き検討に見直し

政府が6月7日に閣議決定した規制改革実施計画で「農業者の成長段階に応じた資金調達の円滑化」の実施時期が「2022年（令和4）措置」から「引き続き検討に見直し

された。21年に閣議決定した同計画では、「令和4年措置」とされており、今回も案段階で同じ表記が示されていたが、「慎重な対応が必要」とする自民党の意見を踏まえ、政府は具体的な実施時期を削除。「引き続き検討を進め、結論を得次第速やかに措置」と表現ぶりを変えた。一度閣議決定された記述内容を事後に変更するのは異例だ。

農地所有適格法人の要件緩和につながるこの問題は、同党でも懸念の声が噴出していた。6日に開いた農林関係合同会議で総合農林政策調査会長の江藤拓氏は「さまざまな形での資金調達が大切であることはわれわれも認めるが、農地所有適格法人に対する出資に対してはやはり慎重にあるべき」と党内の議論を集約。年内に懸念払拭措置を見つけて法案を作り、法案審査を受けることは「とてもできる話ではない」とし、「令和4年措置」は削除が必要との考えを示した。同会議では、具体的な文言の修正を含め、今後の対応について江藤氏に一任。同日に開かれた党政調全体会議では、具体的な実施時期が削除された規制改革実施計画案が了承された。

金子原二郎農相は、7日の記述変更について「基本的に昨年の閣議決定と同じ内容であり、農林水産省として、検討を遅らせるということではない」と述べ、速やかに結論を得るように尽力する考えを示した。

閣議決定された規制改革実施計画の農業分野における具体的な項目

1	農業者の成長段階に応じた資金調達の円滑化
2	農地利用の最適化の推進
3	農業用施設の建設に係る規制の見直し
4	農地の違反転用等の課題
5	トラクターの公道走行に係る手続の簡素化
6	生乳・乳製品の生産・流通に関する規制改革
7	畜舎に関する規制の見直し

2農業委員会の「農地利用の最適化の推進」について、具体的には、同省による①農業委員会が行う最適化活動の点検・評価などのフォロー（22年度措置）②新規参入者を含む候補者リストの作成が可能なデータベースの構築（同）③農地台帳や水田台帳などの農地情報と筆ポリゴンなどの地理情報の紐づけ作業をほとんどの地方公共団体で完了（23年度措置）④同省が農業委員会サポートシステムの農地情報が適切に更新されるようフォローする（22年度措置）などを明記した。

◇ 令和4年度農業委員会会長大会開かれる 最適化推進へ担い手・農地対策の強化を

全国農業会議所（國井正幸会長）は5月31日、標記大会を東京の渋谷公会堂で開いた。



約1,100人が参加、本県からは西ヶ谷量太郎県農業会議副会長（静岡市）をはじめ15人の農業委員会会長などが参加した。

冒頭、中村裕之農林水産副大臣（衆・自民・北海道）、平口洋衆議院農林水産委員会委員長（広島）、長谷川岳参議院農林水産委員会委員長（北海道）が、今国会における基盤強化促進法等の改正や農業委員会への期待などを挨拶の中で語った。

議事では、現場の課題を積み上げた政策提案や申し合わせ決議などを採択した。

このうち、政策提案では、世界情勢を考慮した食料安全保障対策の検討をはじめ、今国会で可決成立した農業経営基盤強化促進法の改正に係る、人・農地プランの法定化と目標地図の素案作成、農地法の下限面積要件の廃止、国会戦略特区の全国展開と農地所有適格法人の要件緩和のほか、経営対策、人材対策、農村政策、農業委員会組織対策等について、現場の課題や懸念を踏まえた遺漏のない対応を求めた。

申し合わせ決議では、「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」など、農地利用の最適化の更なる推進に全国の農業委員会が全力を挙げて取り組むことを申し合わせた。



頑張ろう三唱(黙唱)をする参加者

このほか、栃木県足利市、山口県山陽小野田市の農業委員会が、新たな活動目標の設定などへの具体的な取組を報告した。

最後に、二田孝治氏（秋田県農業会議会長）が、「全国の農業委員、推進委員による最適化活動の成果を着実に積み上げよう」と会場に呼びかけ、ガンバロー三唱を先導、参加者は黙唱でこぶしを突き上げてこれに応えた。

大会終了後は、本県選出の衆参両院の国会議員に陳情を行った。



宮澤議員に要請する永田農地委員長ら



深澤議員秘書に要請書を説明



渡辺議員に要請する松島農政委員長ら



城内議員に要請する松島農政委員長ら



棟葉議員に要請する西ヶ谷副会長ら



平山議員に要請する西ヶ谷副会長ら

◇ 人・農地関連法が成立

農地の集約化と人の確保・育成、農地保全による荒廃防止などを目指す人・農地関連法が5月20日の参議院本会議で可決・成立。市町村は地域農業の将来のあり方にについて協議の場を設け、目標地図を含めた地域計画（人・農地プラン）を策定する。農業委員会は、農地を担う者ごとに利用する農用地などを定めた目標地図の素案づくりを担う。

課題は懸念される現場の負担増

法改正の課題として国会審議でも焦点となっていたのが、現場の業務負担の増大だ。農水省は農業委員会に対する対応策の一つとして、タブレットの活用を挙げている。農地利用最適化推進委員や農業委員が農地利用の意向情報などをタブレットに入力すると、1筆ごとの関連情報がeMAFF地図に反映する仕組みを構築する。これにより白地図から手作業で描き起こしていくような手間はなくなる。同省は、タブレットを操作しやすいように収集すべき情報の項目を統一的に定めるとともに、入力画面を可能な限り簡素にすると説明している。また、市町村に対しては、地域計画の策定方法を示したマニュアルの作成や専門人材による支援、地方農政局におけるサポート窓口の設置などを支援策に掲げている。

《改正法のポイント》

経営基盤強化促進法など（R5年4月施行見込み）	
地域計画策定	<ul style="list-style-type: none">農業委員会による目標地図（素案）を基に、市町村は地域計画を策定
計画達成に向けた取組	<ul style="list-style-type: none">農業委員会は農地バンクへの貸付などを積極的に推進し、農地バンクは農地の借入などを農地所有者に積極的に申し入れ通常の地域計画を策定した地域について、追加的に、地域計画の特例として、3分の2以上の農地所有者の同意を得た場合、農地を貸し付けるときには農地バンクとすることを提案できる仕組みを措置農業委員会の意見を聴いて、農地バンクは農用地利用集積等促進計画を策定（現行の市町村の農用地利用集積計画は農用地利用集積等促進計画に統合）農業委員会は農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨を農地バンクに要請でき、農地バンクは要請内容を勘案して計画を策定農家負担ゼロの基盤整備事業の対象に、農地バンクが農作業の委託などを受けている農地を追加農地バンクに対する遊休農地の貸付に係る裁判などにおける貸付期間の上限を延長（20年→40年）農業委員会は農地利用最適化推進指針を定めなければならない（義務化）
人の確保 ・育成	<ul style="list-style-type: none">農地法における農地などの権利取得時の下限面積要件を廃止認定農業者の事業展開を資金面などで後押し

農山漁村活性化法 (R4年内 施行見込み)

- ・活性化事業・所有権移転等促進計画の対象に農用地の保全などに関する事業を追加

◇ 盛り土規制法成立 全国一律の基準で包括的に規制

宅地造成等規制法の一部を改正する法律案（通称“盛り土規制法”）が5月20日の参院本会議で可決・成立した。同月27日に公布され、来年5月末までに施行される。改正法では規制区域内での盛り土の造成に許可制を導入。宅地や農地といった土地の用途にかかわらず、全国一律の基準で危険な盛り土を規制できるようとする。

規制区域は、都道府県知事等がエリアを指定する。規制区域内で盛り土を行う場合は、都道府県知事などの許可を受ける必要がある。農地造成のための盛り土や土石の一時的な堆積も対象。許可を受けた者には、施工状況の定期報告や中間検査、完了検査の実施も義務付ける。無許可で盛り土を行った法人には最高3億円の罰金を科すなど、罰則も強化した。

防災上、必要なときには、知事は盛り土の土地所有者などに対して擁壁や排水施設の設置などの是正措置を命令することができる。命令に従わない場合は行政代執行により、都道府県知事などが自ら災害防止のための工事を行うことができる。

農地の場合

盛土を巡っては、これまで一律に規制する法律がなく、各法律が目的の範囲内で開発を規制してきた。法律で対応できない案件については、地方自治体が条例で規制しているのが実情だった。

農地に盛り土を行う場合には、農地改良や通常の営農に伴うものを除き、原則として農地法の転用許可が必要となる。転用後の土地については、農地法の規制が及ばなくなるため、危険な盛り土があっても農業委員会では対応が難しい。

また、農地改良といいながら、残土処分が主目的となっているケースや、一般残土を処分するとしながら産業廃棄物を土に混ぜて埋める悪質な業者も存在する。行政指導を行ってもすぐに改善に応じないケースも多い。

改正法では、農地であるか否かにかかわらず、規制区域内で行う盛り土が全て規制の対象となる。また、近年増えている太陽光パネルを設置するための盛り土についても規制対象に含まれる。

有識者検討会の委員を務めた全国農業会議所の柚木茂夫専務理事は「この法律と農地法や農振法が緊密に連携することで、農地への不法な残土や廃棄物の持ち込みの防止につながることが期待できる」と話す。

改正法では工事現場における標識の提示や、許可を受けた土地の情報を公表し、周辺住民などによる通報を促す仕組みを設けている。同法の規制を実効性あるものにするためには、地域や市町村内の廃棄物担当部局・警察が緊密に連携した取り締まり活動が重要になる。

柚木専務理事は、「農業委員会による農地パトロールや、農業委員・農地利用最適化推進委員が日常的に行う農地の見守り活動が、盛り土災害の防止においても大きな役割を果たす」と話す。

◇ 秋肥価格、軒並み上昇 海外事情や急激な円安など（全農発表）

J A全農は5月31日、2022（令和4）肥料年度秋肥（6～10月）の肥料価格を発表。肥料原料の需要のひつ迫などにより、春肥（前年11月～今年5月）から軒並み上昇となった。単肥で特に上昇幅が大きかったのは、尿素（輸入・大粒）9.4%、塩化カリ8.0%、尿素（国産・細粒）7.3%など。複合肥料も高度化成（窒素・リン酸・カリが各1.5%の指標銘柄）が5.5%の値上げとなった。高度化成の値上げ要因のうち9.5%が原料コストの上昇で、残りの5%が重油や肥料袋、電力など製造諸経費だった。

穀物相場の上昇から好調な需要が続くなかった、ベラルーシに対する経済制裁、中国の輸出規制、ロシアのウクライナ侵攻などにより、世界有数の肥料輸出国からの輸出が停滞。窒素、リン酸、カリの国際市況はいずれも史上最高値まで上昇した。これに急激な円安の進行、原油、海上運賃の国際市況、国産ナフサ（粗製ガソリン）価格の上昇などが加わり、「過去にあまり経験のない、非常に大きな値上げ」（J A全農肥料課）となった。

J A全農は今後、国の支援策も活用し、中国やロシアなど調達困難国からの産地の切り替えや多元化を進め、肥料原料の安定確保を確実に進める構え。具体的な輸入先国・地域は、カナダ、モロッコのほか、中東を視野に入れている。

そのほか、肥料メーカーが集中的に大量生産ができるよう銘柄を集約するとともに、精度の高い農家予約の積み上げを強化して効率的・安定的な供給体制を構築する。土壌診断に基づく適正施肥と堆肥など国内地域資源の利活用も進める。J A全農では肥料コスト低減に向けた実証圃の設置を呼びかけている。

◇ 作付け3. 5万ヘクタール減見込み 22年産主食米、4月末の意向

農水省は6月2日、2022年産の主食用米の4月末時点における作付け意向の見通しを明らかにした。前年の作付け実績と比較すると減少傾向が37県、前年並みが10県、増加傾向の県はない。このうち、減少傾向の県については、前年産より1～3%程度の減少傾向が30県。今回の作付け意向をもとに試算すると、4月末時点での主食用米の作付面積は全体で前年比約3.5万ヘクタール減少する見込みとなった。

金子原二郎農相は3日の会見で「あくまでも4月末時点の調査結果であり、主食用米の需給の安定を図るために3.9万ヘクタールの作付け転換が必要」と述べ、営農計画の提出期限である6月末まで、引き続き全国会議や産地での意見交換会を通じて、作付け転換を推進する考えを示した。

◇ 96%「価格転嫁できず」 農業法人協会、コスト高騰で会員に調査

（公社）日本農業法人協会は5月31日、農業資材などコスト高騰による会員への影響を把握する緊急調査の結果を公表。燃油・肥料・飼料価格は前年（1～5月）と比べ、約9.8%が「高騰」「値上がり」と回答。コスト高騰に伴う農産物への価格転嫁は96.1%が「できていない」、コスト高騰の影響による今年の経営見通しは43.8%が「マイナス」と答えた。同協会が2,080の会員に調査し、407の有効回答を得た。

II 組織の動き

◇ 5月の常設審議委員会

県農業会議は5月20日に静岡市の「静岡中央ビル」で定例の常設審議委員会を開いた。議事の内容は、下表の農地法等に基づく諮問案件について、許可相当として答申した。

【議事】農地法等に基づく諮問 (件)

法律別 市町別	農地法		農振法
	4条	5条	15条の2
静岡市		1	
浜松市		8	
袋井市		1	
牧之原市		2	
南伊豆町		1	
森町		1	
合計		14	

(注) 諮問案件はすべて同一目的の申請に係る農地面積が30a超

◇ 農地利用最適化研究会開く

県農業会議は5月20日に静岡市の「静岡中央ビル」で標記研究会を開いた。

「非農地判断した農地に係る、市町長の職権による一括地目変更登記について」を県農業ビジネス課の井出由美香主任、「不動産登記制度及び相続登記等の義務化に向けた法改正の概要について」を静岡県司法書士会の白井聖記会長から説明を受け、意見交換を行った。

委員からは、相続登記が義務化されることにより農地の相続登記が進むことに期待する意見などが出された。



農地利用最適化研究会の様子

◇ 全国農業新聞静岡支局情報員打合せ・研修会開く

全国農業新聞静岡支局（県農業会議）は5月12日、静岡市で標記研修会を開いた。

同紙の東海版・地方総合版等に地域の情報を提供いただく情報員は、各地区の農業委員会職員協議会から推薦された市町農業委員会職員18人で、情報員には全国農業会議所会長名で委嘱状を交付した。

研修会では、全国農業会議所新聞編集部 考査役・次長の市川良文氏から、「全国農業新聞の取材と記事の書き方・写真の撮り方」について丁寧で分かりやすい説明を受けた。情報員には年1～2回、寄稿していただくこととなる。

◇ 監事監査の実施

県農業会議は5月22日、標記監査を静岡市の静岡中央ビルの会議室で実施した。

監事の裾野市農業委員会の岡田廣正会長及び森町農業委員会の増田多喜男元会長が、令和3年度事業報告書及び財務諸表等について監査を実施し、その内容が適正であると認められた。

◇ 令和4年度第1回理事会開く

県農業会議は5月22日、標記理事会を静岡市の静岡中央ビルの会議室で開いた。

理事会では、第125回通常総会上程議案等について審議され、開催日（6月22日）も含め、すべて原案どおり承認された。

◇ 新任農業委員会事務局職員研修会開く

県農業会議は6月1日、新任の農業委員会事務局職員を対象に、標記研修会をWEB併用により静岡市で開いた。職員等44人が出席した。

農業委員会制度と業務、農地中間管理事業、人・農地プラン、荒廃農地対策等の基礎的な内容を、県農業ビジネス課、県農業振興公社、本会職員が説明した。

受講者からは、自分が担当でない分野まで基礎的なことを広く浅く学ぶことができたなどの感想が寄せられた。



◇ 農業委員会事業推進担当者会議開く

県農業会議は、6月6日、9日の二日間にわたり標記会議をWEBで開き、農業委員会事務局担当者など75人が出席した。

本年度の県農業会議の取組、農地バンク事業、人・農地プランの法定化、荒廃農地対策、農業委員会関連事業、担い手対策、農業委員会サポートシステムなどについて、本会および県農業ビジネス課、県農業振興公社担当者からそれぞれ説明した。

参加者から、法改正や国通知等から農業委員会が担う役割が大きくなっていると感じたなどの感想が寄せられた。



静岡県農地バンク(静岡県農業振興公社・農地中間管理機構)からのお知らせ

1 農業を通じて未来に感動と楽しさを生み出して続ける~株アースグリーンファーム~

株式会社アースグリーンファームは、平成27年に焼津市で設立された農業法人で杉原誠二さんが代表を務めます。

農地バンク事業などを通じて約24haの農地を借受け、社員4名、アルバイト14人で、水稻のほか、枝豆、ブロッコリー、青ネギ、キャベツ、レタスなどを栽培しています。

杉原さんは、インドを旅して「地球の自然をこのまま残し続けたい」と感じ、帰国してからは「日本の農業で危険な農薬を使用しない、安全な食べ物を作り子供たちに食べさせたい、農業で独立したい。」との思いで就農しました。水稻では自然農法、減農薬栽培、併せてJGAP認証を受けた枝豆栽培などに取り組んでいます。

特に13haを栽培する枝豆は、焼津特産のかつお節の残渣から抽出した液肥だけを使用して栽培しています。今年から収穫機を導入したこと、これまで早朝4時から作業していた収穫作業は7時からとなり、従業員の作業の負担を大幅に軽減しています。

農産物は、主に食に共感するバイヤーを通じて首都圏などに出荷していますが、一方で「おいしい」「地元」の新鮮野菜を農家から直接消費者へ届ける「ジモベジ」という地産地消の野菜宅配事業も行っています。



新たに取組むアスパラガス栽培

2 農地中間管理事業評価委員会を開催しました

令和4年6月8日、農地中間管理事業評価委員会を開催しました。

評価委員には、静岡県立農林環境専門職大学の鈴木滋彦学長、東京大学大学院農学生命科学研究科の安藤光義教授、(有)渡辺園芸の渡邊偉代表取締役、株カクト・ロコ野末信子取締役会長の4名に就任していただいており、委員長を鈴木学長にお願いしています。

今回の評価委員会は、コロナの感染症防止も考慮し、評価委員4名の内3名がWEB出席となりました。

令和3年度農地中間管理事業の実績、農地中間管理事業の推進体制、農地中間管理事業の推進方針についての3項目について評価していただいており、今後、評価結果を取りまとめ、公表する予定です。



評価委員会の様子

3 農地バンク事業に係る満期到来について通知しました

農地バンク事業に係る契約のうち、今後1年内に満期を迎える契約について、個人及び市町、JA宛に令和4年6月6日付けで、通知しましたので確認をお願いいたします。

また、併せて今後の更新・継続の手続きにつきましてもよろしくお願ひいたします。



農業人

あなたの街の農業委員さん(その19)

2022.6

～趣味や日頃の思いなど自由に書いてもらいました～

牧之原市農業委員会 副会長 飯田敏春さん

私は茶栽培を主に行い、就農して55年になります。農業は多くの品種や面白い作物を試せるのが魅力だと思っています。

今までに黒ダイコン、セロリラブ、ブラックベリーなど様々な品種を栽培してきました。実験みたいで楽しく、周りの農家さんたちも驚いてくれるので、これからも珍しい作物を育てていきたいと思っています。

趣味は音楽鑑賞で、レコードのコレクションは200枚以上！仕事の合間にジャズやクラシックを聴いてリフレッシュしています。



2022/05/27

(一社) 静岡県農業会議 学識経験会員 石田 史さん

農水省の農業者大学校を卒業後、父が築いた会社に入り35年が経ちました。

この間、会社を通じて多くの出会いや出来事がありました。中でも池田氏や海外進出時の相手国高官との付き合いは、とても貴重な経験をさせてもらい、志と信頼関係で付き合いが永く続く事を体験できました。

これからは今まで学んだ経験則から自分で考え判断、行動、覚悟を持って事に取り組みたいです。子供が獣医学部のため鶏以外のペットとして鯉を飼い始めました。



森町農業委員会 職務代理者 竹内靖代さん

私はメロン農家に嫁いで43年になります。私の代で家業をたたむつもりでしたが、幸いにも息子が脱サラしてメロンを作るようになってくれました。

しかし、周りを見てみると、農家を続けたかったにも関わらず、苦渋の選択をせざるを得なかった若者がいるという現実があります。寂しい限りです。

10年先、現在の農業者が少しでも農業にやりがいを感じ、同時に、潤いを得られるように、微力ながら、応援していきたいと思っています。



III 農業者年金のページ

加入者累計 15 万人早期達成に向けた加入推進強化運動実施中

■ ■ 本県における農業者年金の加入推進について ■ ■

☆令和 4 年度の新規加入者の実績

		令和 4 年 5 月	目標	(累計) 令和 4 年 4~5 月	
本 県	加入者数			実績	達成率
	20~39 歳	6 人	52 人	7 人	13.5%
	女性	1 人	22 人	1 人	4.5%
全 国	加入者数	280 人	3,800 人	495 人	13.0%
	20~39 歳	146 人	2,400 人	264 人	11.0%
	女性	96 人	1,000 人	157 人	15.7%

※浜松市 4 人、沼津市、富士宮市、静岡市、藤枝市各 1 人、

☆現況届の提出にあたっての留意点について

受給権者の方は、農業者年金基金から郵送された現況届に必要事項を記入し、現在お住まいの農業委員会に 6 月中に提出してください。

御本人が署名・記入してください。なお、御自身が署名・記入できない場合は、代理人（親族等）が「受給権者の欄」と「代理人の欄」に署名・記入してください。

現況届を紛失した場合は、手書き用の現況届が農業委員会にあります。

経営移譲年金等・特例付加年金の現況届は、「支給停止事由等に該当していないことの自己チェック」への記入が必要です。

今年の現況届を初めて提出する方は、農業所得の納税申告名義などの諸名義を経営継承の相手方に変更することが必要です。

☆農業者年金 Q & A

【質問】死亡した方に届いた現況届は提出しますか？

【回答】年金を受給している方がお亡くなりになったときは、年金の受給資格を喪失しますので、現況届の提出は不要ですが、死亡の手続きをお願いします。

死亡の手続きは、御遺族の方が農業者年金死亡関係届出書に農業者年金証書、年金を受給していた方の死亡日を明らかにすることができる除籍謄本等を添付し、住所地の J A に提出します。

農業者年金はお亡くなりになった月分まで支給されます。受け取れなかった年金がある場合は、未支給年金としてその方と生計を同じくしていた御遺族の方が請求できます。

詳しくはお近くの農業委員会にお問い合わせください。



■ 全国農業図書刊行案内 ■ ■

図書名	コード番号	仕様等	価格(送料別)
令和4年度 経営所得安定対策と米政策	R03-28	16頁	110円
人生100年時代 農業者年金で備える老後設計	R03-29	28頁	200円
相続登記の申請が義務化されます 【農業者向けリーフ】	R03-30	2頁	20円
相続登記の申請が義務化されます 【農業関係機関・団体向けリーフ】	R03-31	8頁	100円
農業の雇用シリーズ3 初めての労働保険・社会保険	R03-32	27頁	450円
農業の雇用シリーズ6 初めての人事評価制度	R03-33	20頁	320円
農業委員会研修テキストシリーズ① 農業委員会制度-農地利用の最適化の推進-	R03-34	28頁	370円
2022年農業委員会手帳 (農業委員用)	R03-35A	ホケット判	640円
2022年農業委員会手帳 (農地利用最適化推進委員用)	R03-35B	ホケット判	640円
意識と情報が力を握る 農業の経営継承 -現場視点のQ&Aと実践的参考資料-	R03-36	120頁	1,500円
Q&A こんなときどうする?改訂六版 農業委員会の運営実務	R03-37	264頁	2,100円
役に立つ農業税制と特例	R03-38	44頁	400円
2022年版 日本農業技術検定 過去問題集3級	R04-01	268頁	1,100円
2022年版 日本農業技術検定 過去問題集2級	R04-02	226頁	1,100円
2022年度版 農業者年金制度と加入推進	R04-03	72頁	500円
NEW 農業者年金で老後の生活を安心サポート	R04-04	2頁	20円
NEW 2022年度版 農業者年金加入推進用リーフレット	R04-05	4頁	45円
NEW 2022年度版 農業者年金 - 年金の仕組みとメリット -	R04-06	8頁	90円

■ ■ 全国農業新聞 ■ ■

令和4年8月号の申込・中止・変更の締切は、
令和4年7月20日(水)となりますのでよろしくお願いします。

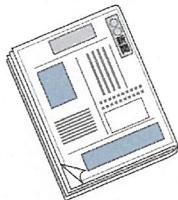


経営と暮らしを応援！最新の情報を発信し農業者を笑顔に輝かせます☆

全国農業新聞

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する専門紙です。

- 特徴のある週刊新聞・・・解説に力点をおいたニュース報道と企画編集
- 時代に鋭く斬り込む・・・農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- 農業委員・推進委員に役立つ・・・農地集積、担い手対策の参考に
- 経営に役立つ・・・経営者マインドと実務情報
- 喜びや悩みを共感できる・・・読者の心に訴える
- 深みと味がある・・・単なる情報で終わらない
- 読みやすく親しみやすい・・・老若男女が楽しく読める



発行日：毎週金曜日 購読料：月額 700円、年 8,400円（消費税込）

※購読の申し込みは、下記申込書にご記入のうえ静岡県農業会議までFAX下さい。

お問い合わせ・申込先 (一社)静岡県農業会議 TEL:054-255-7934 / FAX:054-273-4314
発行：(一社)全国農業会議所 〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8

情報事業の強化については農業委員の皆様の協力が必要不可欠です。
農業委員・推進委員1人1部新規購読者の確保をお願いします。

全国農業新聞申込書

会議情報

申込日：令和 年 月 日

全国農業新聞を 部 月より申込みます。

郵便番号	〒	—
住所		
電話番号	—	—
ふりがな		
氏名		

■ 本紙制作の参考にいたしますので該当項目に○印をつけて下さい

役職		経営			農業者年金	
農業委員		専業		認定農業者		加入者
推進委員		兼業		納税猶予者		受給者
市町議会議員		非農家				
その他役職者						

※この申込書は、全国農業新聞の送付・領収の他、アンケート以外には使用いたしません。

— 静岡県農業会議は地域に密着した情報発信を目指しています。 —

▽今後の日程

6月 23日(木)	県農業委員会職員協議会役員会（静岡市・静岡中央ビル）
24日(金)	<u>タブレットの活用と農業委員会業務の効率化に関する研修会</u>
AM	(沼津市・プラサヴェルデ)
24日(金)	<u>タブレットの活用と農業委員会業務の効率化に関する研修会</u>
PM	(静岡市・レイアップ御幸町ビル)
27日(月)	<u>タブレットの活用と農業委員会業務の効率化に関する研修会</u> (浜松市・アクトシティ浜松研修交流センター)
7月 6日(水)	農業委員会会長・事務局長会議 (静岡市・グランシップ)
22日(金)	常設審議委員会・農地利用最適化研究会（静岡市・静岡中央ビル）
8月 4日(木)	<u>県農業委員会職員協議会総会・研修会</u> (静岡市・グランシップ)
22日(月)	常設審議委員会・農地利用最適化研究会 (〃)
26日(金)	<u>西部地区女性農業委員等研修会</u> (森町・佐野ファーム/町民生活センター)
9月 22日(木)	常設審議委員会・農地利用最適化研究会（静岡市・静岡中央ビル）
27日(火)	農業者年金加入推進特別研修会 (静岡市・グランシップ)
10月 21日(金)	常設審議委員会・農地利用最適化研究会（静岡市・静岡中央ビル）
11月 9日(水)	農業会議施策要望の県知事への提出、県経済産業部幹部との意見交換
22日(火)	<u>農業会議施策要望の県議会議長等への提出</u> 常設審議委員会・農地利用最適化研究会（静岡市・静岡中央ビル）
12月 22日(木)	常設審議委員会・農地利用最適化研究会 (〃)
1月 20日(金)	常設審議委員会・農地利用最適化研究会 (〃)
2月 16日(木)	ふじのくに農地有効活用シンポジウム (静岡市・グランシップ)

※新型コロナウィルス感染拡大防止のため、やむを得ず変更する場合があります。（下線＝新規・変更）

農業者年金個別相談会の予定

7月 25日(月)	富士宮市（市役所）	10月 11日(火)	浜松市（浜北区役所）
28日(木)	浜松市（北区役所）	14日(金)	伊豆の国市（あやめ会館）
8月 8日(月)	御前崎市（市役所）	24日(月)	袋井市（市役所）
9日(火)	菊川市（市役所）	11月 2日(水)	御殿場市（市役所）
30日(火)	島田市（市役所）	7日(月)	吉田町（役場）
9月 7日(水)	浜松市（市役所）	8日(火)	掛川市（市役所）
		25日(金)	南伊豆町（役場）

※この情報誌（カラー版）は静岡県農業会議 HP からもダウンロードいただけます。<https://www.shizu-nou-kaigi.or.jp/>